

下水管埋設事業に伴う
佐太講武貝塚発掘調査報告書

1991年3月

島根県鹿島町教育委員会

序

例　　言

下水管埋設事業に伴う
 さだこうぶかいづか
佐太講武貝塚
発掘調査
報告書

目　　次

1 I. 調査の経過
2 II. 位置と歴史的環境
4 III. 調査の概要
7 1. 佐陀宮内調査区
7 1区
7 2区
10 2区出土遺物
11 3区
11 4区
12 5区
12 5区出土遺物
13 2. 名分調査区
13 1区
13 1区出土遺物
16 2区
16 3区
17 3区出土遺物
18 4区
18 5区
19 IV. 小　　結

序

ご存じのように鹿島町には数多くの埋蔵文化財があるところとして知られていますが、この中でも縄文時代の佐太講武貝塚は町内唯一の国指定史跡であります。

このたびは、町内の下水道普及事業の一環として、この史跡指定地内や隣接する部分を発掘せざるを得ないこととなりました。調査では、佐太講武貝塚の一部と考えられる貝層や、弥生時代前期の遺物などが出土したように聞いております。下水管の埋設という事業の性格から、調査例を現地で保存できない部分もありましたが、事業者である鹿島町上下水道課におかれましては、下水管の埋設される深さを浅くしていただきなど、最大限の協力をいただきました。

この記録をおして、先人の労苦に思いを致し、私達の明日への展望を開きたいものと考えます。

終わりになりましたが、調査にあたってご協力・ご指導いただきました関係各位に厚くお礼申し上げて、報告書発行のご挨拶とさせていただきます。

平成3年3月

鹿島町教育委員会

教育長　袖　本　重　幸

例　　言

1. 本書は、鹿島町教育委員会が下水道管理設事業に先立って実施した佐太講武貝塚の発掘調査の記録である。調査の原因となった下水道工事の正式名称は、佐陀宮内側が宮内地区農業集落排水事業、名分側が講武北地区農業集落排水事業である。
2. 調査地は島根県八束郡鹿島町大字佐陀宮内字クツ川[675-3、676-3、677-3、678-4、大字名分子佐阪661-2・4・7・8、662-7外に所在する。
3. 調査は平成2年11月26日から平成3年3月14日まで実働40日を費やして実施した。調査体制は以下のとおりである。

事務局 青山一春（鹿島町教育委員会教育次長）

曾田 稔（同社会教育係長）

調査指導 田中義昭（島根大学法文学部教授）

石井 悠（鹿島中学校教諭）

丹羽野 裕（島根県教育庁文化課）

調査員 赤沢秀則（鹿島町教育委員会主事）

山本幸二（同主事補）

青山善之（鹿島町嘱託）

調査補助員 岡泰道、石橋淳一、曾田秀徳

作業員 袖本富至、曾田芳子、古瀬玉子、中村美代子

遺物整理員 中村暢夫、朝山千穂（以上、鹿島町立歴史民俗資料館）、岡泰道、石橋淳一、曾田秀徳

4. 調査にあたっては、鹿島町上下水道課の全面的な協力をいただき、佐陀宮内調査区では、株式会社佐藤組、名分調査区では株式会社豊洋建設の協力をいただいた。また、名分調査区では調査事務所のプレハブ設置にあたって鹿島中学校の協力をいただいた。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

I. 調査の経過

佐太講武貝塚は昭和8年史跡として国の指定を受け、現在まで保護されてきた。しかし、近年来の町内の生活基盤整備にともない、農業集落排水事業として指定地内および周辺部に下水管を埋設する事業が計画された。

この事業にともない、鹿島町教育委員会では、遺跡の取扱いについて、鹿島町上下水道課と協議を重ね、下水管埋設にともなう発掘調査を実施することとした。大字佐陀宮内地内では、史跡指定地内に存在する民家へ下水管を配管する必要があるため、管は指定地内を通る必要があった。このため、当該地については、平成元年11月21日付で史跡現状変更等許可申請書の提出を鹿島町長から得、同年12月21日付けで文化庁長官から史跡現状変更許可があり、平成2年11月から延長約110mを対象に調査を実施した。

一方、大字名分地内では、昭和8年の史跡指定以前にあった県道の路面に下水管埋設が計画されていた。当時の史跡は、地番指定であったため、県道路面そのものは指定地に含まれない。しかし、県道両側に指定地は広がり、県道下にも遺跡が存在することが予想された。よって、文化財保護法上の手続きをとり、遺跡佐太講武貝塚として延長約191mを対象に発掘調査を実施することとした。調査は、指定地内に存在する大字佐陀宮内地内から調査を開始することとし、平成2年11月26日より平成3年1月30日までをかけて実施した。これに続き、大字名分地内では、やはり平成3年2月6日より3月14日までをかけて調査を行った。とくにこの名分調査区は、1日の交通量が7,000台にのぼる県道を片側通行にしての調査であり、困難を感じた。

今回の調査では、佐陀宮内調査区では、史跡にともなうと考えられる遺構・遺物の検出はみなかったが、名分調査区では、3、4区において混貝土層を検出した。この貝層は縄文土器を含み、佐太講武貝塚の一部であることが確認できた。3区で貝層が検出されたことにより、4区以降でこの貝層を保護する手段を検討したところ、町上下水道課では、下水管埋設を貝層以上の深さにする設計変更措置をとっていただき、4区の貝層については保護することができた。



図1. 鹿島町位置図

II. 位置と歴史的環境

島根半島のほぼ中ほどに位置する講武盆地は、半島部では持田・川津平野とならぶ広い耕地を持ち、その水田は180haに及ぶ。この盆地は谷奥から流れだす講武川によって運ばれた土砂による沖積地で、肥沃な耕作地となっている。

佐太講武貝塚は、この盆地の西端に位置する。遺跡は江戸時代の運河佐陀川によって分断され、東側が旧講武村、西側が旧佐太村に含まれたことから、佐太講武貝塚と命名された。

この盆地内および鹿島町域内での縄文時代の様子は佐太講武貝塚を除いて、いまだよく判明していない面があるが、北講武氏元遺跡¹⁾で、後期の土器片少量、晚期系の土器群が出土しており、現在まで知られていない当該期の遺跡が存在するものと考えられる。佐太講武貝塚は、貝の散布範囲が史跡指定を受けているのみで、当時の集落そのものの範囲などはいまだ明らかでない。貝塚を構成する貝は、そのほとんどが汽水性のヤマトシジミで占められ、鹹水産のものはわずかに含まれるにすぎない。このことは、この貝塚が形成された当時、この周辺部が、潟湖としてこうした貝の成育に適した環境にあったことが知られる。この潟湖は、後の『出雲國風土記』にいうところの「佐陀水海」²⁾、「惠雲陂」³⁾の前身と考えられ、こうした湿地帯からヤマトシジミを主とする魚介類を採取し、周辺の山野に堅果類や鳥獸を求めていたものと思われる。

弥生時代には、先述の北講武氏元遺跡で縄文晚期系の土器と弥生時代前期の土器がともに出土しており、この講武盆地を舞台に初期水田が開発されたことが知られる。また、大字古浦の古浦砂丘⁴⁾遺跡では、前期の集団墓地が調査されている。また、盆地西南端にも前期からの佐太前遺跡⁵⁾が存在する。この盆地からは離れるが、「惠雲陂」の南岸の山懐には、銅鐸、銅劍を埋納した志谷奥遺跡⁶⁾がある。再び盆地内では、中期の遺物を出土した名分塚田遺跡⁷⁾、四隅突出型墳丘墓の可能性のある南講武小廻遺跡⁸⁾が知られ、また弥生時代末から古墳時代前期の近畿系の土器が大量に供献されていいた木棺墓群、南講武草田遺跡⁹⁾が知られてきている。

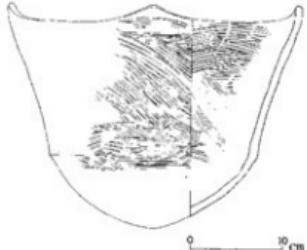


図2. 佐太講武貝塚出土土器

この地が古墳時代を迎えると、名分丸山古墳群、奥才¹⁰⁾古墳群、鶴瀬山古墳群など前半期にさかのぼる古墳群が知られ、北講武地区にはこれらに引き続く後半期の古墳が知られてきている。具体的には、須恵器子持壺を出土した向山古墳¹¹⁾、石棺式石室の講武岩屋古墳¹²⁾などである。

これら以外にも、横穴墓が多数知られており、その分布から古墳時代後期の段階には、現在の集落の原形ができるあがるものと考えられる。

- 佐太講武貝塚
- 古浦砂丘遺跡
- 佐太前遺跡
- 志谷奥遺跡
- 奥才古墳群
- 鷺瀬山古墳群
- 南講武草田遺跡
- 南瀬ヶ崎古墳
- 面日古墳群
- 中尾谷山古墳群
- 藤山古墳・藤山遺跡
- 堀部古墳
- 岩屋古墳
- 多久神社裏古墳群
- 南講武小瀬遺跡
- 北講武氏元遺跡
- 南講武大日遺跡
- 麗切櫛穴群
- 寺の奥古墳群
- 恵谷櫛穴群
- 清水の奥櫛穴群
- 名分塙田遺跡
- 的松古墳
- 秋葉山古墳群
- 御津中の津古墳群
- 御津貝塚櫛穴群
- 名分丸山古墳群
- 狐塚古墳
- 寺尾櫛穴群
- 尾坂古墳群

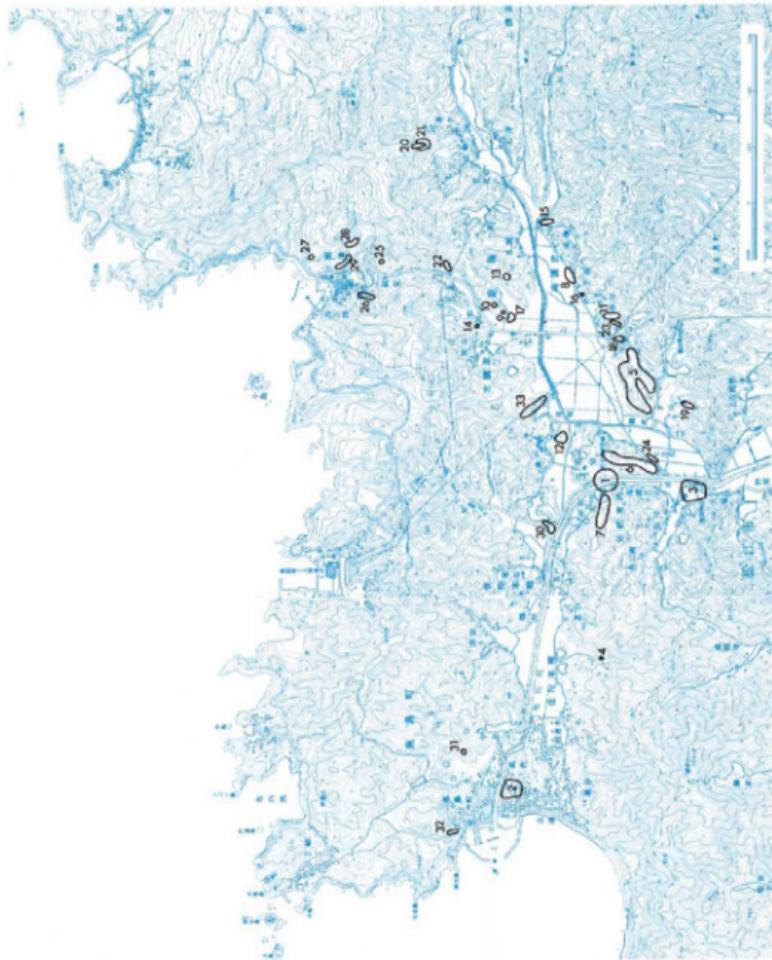


図3. 佐太講武貝塚と周辺の遺跡 (1/50000)

III. 調査の概要

史跡佐太講武貝塚の調査は、大字佐陀宮内と大字名分に分かれる。佐陀宮内側では、下水管敷設の予定地が史跡指定地内にあったため、平成元年11月21日付けで現状変更許可申請書を提出、同元年12月21日付け許可書を文化庁長官から得、調査にいたった。一方、名分側では、管敷設が指定地外である県道路面であったため、史跡佐太講武貝塚の周辺地と考え、発掘調査通知書を提出して調査を行うこととした。

調査は、いずれの調査地点でも路面を切断して行わなければならないため、下水管敷設の業者の路面切断および掘削に立会いを行いながら、遺構、遺物の出土を認めれば、発掘調査に切り替えるという方法でおこなった。遺構、遺物が認められない場合でも、掘削が終了した時点で壁面の清掃を行い、土層図を作成した。

こうして、佐陀宮内地内では、平成2年11月26日より調査を実施し、調査区を5区設定し、平成3年2月6日に終了した。この宮内調査区では、佐太講武貝塚にかかる遺構、遺物は検出されなかった。しかし、2区では古墳時代中期の竪穴住居跡、4～5区からは弥生時代前期の遺物包含層が検出された。

名分調査区は、調査区を5区設定し、平成3年2月6日から調査を開始し、3月14日に終了した。現在の道路下に厚く舗装路面が検出されたが、史跡指定地に隣接する3区において、貝層を検出した。この貝層は、比較的貝のまばらな混貝土層とも称すべきものであったが、地表から約0.8m



図4. 佐太講武貝塚史跡指定範囲図 (1/5000)



の深さから、0.6mの厚さで3区内では長さ7.8mにわたって検出した。その状況から3層(貝層A～C)に分類した。混貝土層は、この3区にとどまらず、4区にも続くことが工事の立会いで明らかであった。ここで貝層が検出されたため、急速事業主体者である鹿島町上下水道課とこの貝層の取扱いをめぐって協議を行い、引き続く4区からは、この貝層までの深さで下水管を埋設するよう配慮いただいた。4区では、掘削の下面で長さ14mにわたって貝層の上面を確認した。これに引き続く4区の途中から5区では、再び県道の舗装が下層まで厚く堆積し、貝層はもちろん、旧耕作土の検出もなかった。

3区で検出された混貝土層は、主にシジミからなり、また獸骨をわずかに交えていた。これら3層に分層できた混貝土層は、いずれも繩文時代の土器細片を交えており、さほどの時期差は考えられない遺物の出土状況である。

佐陀宮内、名分いずれの調査区とも発掘調査と並行して測量調査を実施し、調査地点がそれぞれ国土座標に取り付くようにし、将来の調査に備えた。

1. 佐陀宮内調査区

1 区

大字佐陀宮内側では、香川沿いに開けた谷に現状では水田が作られている。この谷に史跡指定地^(つり)があり込んでおり、指定地内に民家5軒がある。谷奥から延びる下水管がこの民家を経由して、町道に既設の下水本管に接続されることになった。このため、この管を埋設するに先立ち、調査を実施したものである。

このうち1区は、延長約40mである。ここでは地表下約1mの厚さに町道敷設時の客土が認められ、その下に旧水田耕作土があった。この旧水田土を下水管が埋設される予定の深さまで掘り下げると、暗褐色を呈する有機質の土壤が部分的にではあるが検出された。また、調査区中途には地山が立ち上がる部分があり、古くこの地点に背後の丘陵が張り出す部分があり、この町道敷設にあたって削平されたことが知られた。この調査区両端では、マンホールが設定される計画であったので、その部分についてはやや深く調査を行ったが、管敷設地点とはほぼ同様な土層が検出されるにとどまった。この調査区では遺物の検出はなかった。

2 区

この調査区は、下水管を民家へ直接取り付けるために枝分かれする管を埋設するためのルートである。やや高台に民家は作られているため、若干の勾配をもって管路は掘削された。ほぼ南北に延

0 2m

图 6. 佐龙宫内调查区 1·2 区土壤剖面图 (1/80)





図7. 佐陀宮内調査区3～5区土層図(1/80)

びる調査区は延長16mである。民家は丘陵を削平して建てられているため、上方では地山の削平面が検出される一方、下方では厚く造成土が堆積し、路面から約2mの深さでやっと旧水田面が検出されるといった状況であった。調査区中途では以前の丘陵斜面が検出され、造成以前には畑として耕作されていた状況が見えた。

この畑耕作土の下層に、耕作から免れて古墳時代の須恵器および土師器を包含する土層が認められたため、精査を行ったところ、地山をカットする落ち込みが検出された。この落ち込みは、斜面の高い方を断面「L」字形にカットし、底面を水平に造成しており、丘陵斜面に作られた竪穴住居址であると考えられた。床面は検出された部分で長さ1.9mを測る。L字形にカットした部分の底面では、溝状の落ち込みと浅いピットが検出されており、住居址壁体に関係する施設および小柱などの痕跡であろうと考えた。この住居址がある斜面は、南向きのゆるやかな斜面で、この遺構だけにとどまらず、複数の同様な住居址が存在するものと考えられる。

この遺構は下水管が埋設される深さ以下で検出され、また、隣接して水道管も敷設されていたため、管路幅いっぱいに検出することは避け、土層図を作成する西壁に沿って幅約0.3mのみで調査を行った。この調査区でこれ以外の遺構、遺物の検出はなかった。

2区出土遺物

この調査区出土の遺物は、住居址覆土中から検出されたもののみであり、須恵器は杯片、壺片で、土師器には、全形を窺えるものはないが、高杯、甕がある。

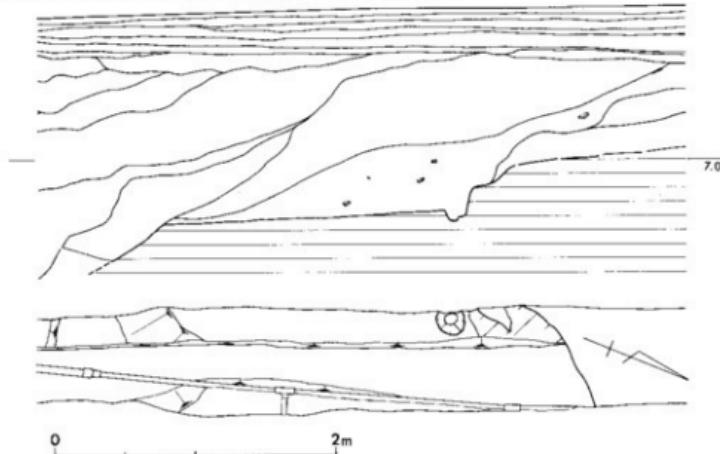


図8. 2区竪穴住居址実測図

須恵器蓋片の1・2は、口径約13cmに復元できる破片である。ともに体部肩にしっかりと段をもつもので、山陰の須恵器編年Ⅱ期¹⁰前後の位置付けが考えられるものである。1は外面天井部にヘラ記号がある。壺片には図示できるものはないが、外面に厚く自然釉がかかっている。1・2はともにあまり焼成がよくなく、同一個体の可能性がある。土師器甕も図示できるものはないが、高杯3・4は小片ではあるが、杯外面屈曲部に稜を有するもので、杯部復元口径が20~25cmになるやや大形のものである。上記須恵器の時期に見受けられる器形で、須恵器の年代観に矛盾しない遺物であろう。住居址もこの遺物が示す時代、古墳時代中期、6世紀初頭を考えておきたい。

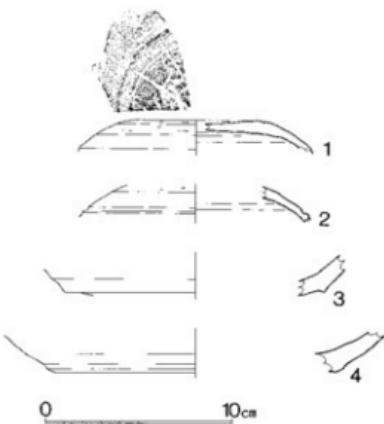


図9. 2区出土遺物(1/3)

3 区

調査区延長29m。この調査区でも以上の調査区同様、路面下に町道敷設時の厚い造成土が認められ、その下に旧水田耕作土がある。造成土中には、上水道管、排水管、水田間を結ぶ水路管などが埋設されている。旧水田土層中には、1区同様、暗褐色の有機土層が認められるが、ここでは上下2層が確認できた。

この調査区では、旧水田耕作土中から黒曜石のチップ1片が検出された。

4 区

調査区延長22m。この調査区でも以上の調査区同様、路面下に町道敷設時の厚い造成土が認められ、その下に旧水田耕作土がある。またやはり同様に旧水田土下に暗褐色の有機土層が認められ、この層は、3区で検出されたもののうち、下層のものに対応する。この暗褐色有機土の下、やや暗い青灰色粘土層には細片ではあるが土器が含まれていた。胎土中に大粒の砂粒が含まれるもので、弥生時代前期の土器の可能性があった。後述するが、続く5区でもこの層に対応する土層から弥生時代前期の壺、甕片が出土しており、これらの土器片もこの時代のものと考えられる。

調査区東方では、軟弱な地盤であったため、調査区壁が崩れ、部分的にしか土層図が作成できな

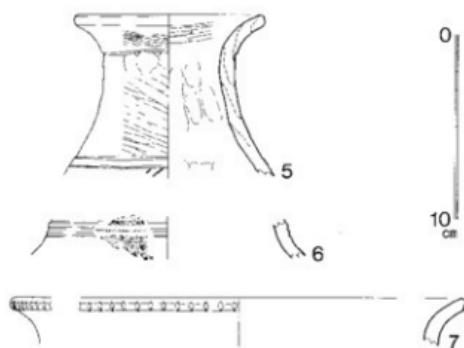


図10. 5区出土遺物 (1/3)

さは0.7mである。

出土遺物は弥生土器片、黒曜石である。

5区出土遺物

5は壺の口縁部から肩部にかけての破片である。口径10cmに復原でき、やや長い頸部をもつ。口縁下端部、肩部に段をもっている。肩の段の下にはヘラ描きの沈線を1本引き、その下にやはりヘラ描きの文様があるが、どのような文様かは不明である。外面を中心としてヘラ磨きで仕上げている。6は小形の壺の肩部破片で、肩の段の下に2本のヘラ描きの沈線がある。7は外反する壺の口縁部の破片で、口径は不明だが、口唇の端部に刻み目をもつ。6・7ともに風化著しく内外面ともに調整は観察できない。また、以上いずれの土器も大粒の砂粒を含んでいる。

このように佐陀宮内調査区では、史跡指定地内での調査ではあったが、佐太講武貝塚に関わる遺構、遺物の出土は認められなかった。この付近の水田面では、縄文土器、石器、貝殻が表面採集できるので、今回調査区を設定した付近では、比較的浅いところに弥生時代の遺物包含層があることもあわせ考えると、縄文時代の包含層はさらに深い地点に埋没している可能性も考えられる。

また、5区周辺で弥生時代前期の遺物がかなりまとまって出土したことにより、町内の同時代の遺物出土地が1例増えたこととなる。このような低湿地に面する地点に遺跡が占地していることは、この遺跡周辺の弥生時代における開発を考える上で貴重な資料となろう。今後の調査にあたっても注意を要することである。

かった。また、この調査区東端のマンホール部分では、地表から約1.3mの深さで炭化物が広がっている面があったが、伴う遺物もなく、性格等明らかにできなかった。

5区

4区に引き続く5区は延長3mと短い調査区であるが、比較的浅くで弥生時代前期の遺物包含層が検出された。包含層の上面では標高2.4mであり、隣接する水田面からの深

2. 名分調査区

1 区

名分調査区は、県道松江鹿島美保関線の路面を切断、掘削し下水管を埋設する工事にあたって調査を実施した。この県道は、たび重なる路面の沈下により舗装を繰り返しており、現路面下にも以前の県道アスファルト路面が埋没していた。

延長31mの1区では、ちょうど鹿島中学校の入り口を横断するところから調査区を設定している。調査区北端では、中学校敷地から県道を横断して佐陀川へいたる排水路のヒューム管が調査区を横切る形で検出された。現在の路面の下にもう1層アスファルトの舗装面があり、その下層には、県道敷設時の盛土層が検出されている。2箇所において管敷設の深さ以下までの土層を追求すると、県道敷設以前の水田面を確認できた。このうち、北側で検出された旧水田耕作土中からは、弥生時代前期の土器片1片が出土した。この旧水田は、県道が敷設される以前、すなわち昭和初年まで耕作されていたものと考えられる。また、調査区東辺に沿って、コンクリートの擁壁が部分的に認められ、現在の路面下にあるアスファルト層と対応することから、当初の県道舗装に際して埋置された路側のコンクリート擁壁と考えられる。

このように、1区では、県道路面が沈下してゆく過程で繰り返された舗装が土層断面で確認でき、佐太講武貝塚に関係する遺構・遺物は、下水管の埋設される深さでは検出されなかった。県道敷設以前の旧水田土中から弥生時代の土器片が見つかっていることから、縄文時代にさかのぼる包含層があるとしてもさらに下層にあるものと考えられた。

1区出土遺物

県道敷設以前の旧水田土中から出土した土器片は、弥生時代前期の壺片と考えられる小片8である。肩部の破片で、肩に引かれたヘラ描きの沈線の下に、貝殻腹縁を押圧した鋸歯文状の文様を施している。外面は横方向のヘラ磨きで仕上げられ、光沢をもつ。胎土中には大粒の石英砂粒を含んでいる。

宮内調査区で検出されている弥生時代前期の土器と同様、この付近にも弥生時代初頭に立地した遺跡があるものと考えられる。現在でこそ江戸時代の運河佐陀川で両調査地は分断されているが、この川が開削される以前は、宮内調査区の遺物出土地と名分調査区の遺物出土地は小さな流れがあったろうものの、地続きであった可能性があり、一連の遺跡である可能性も考えられる。

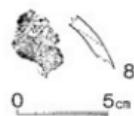


図11. 1区出土遺物

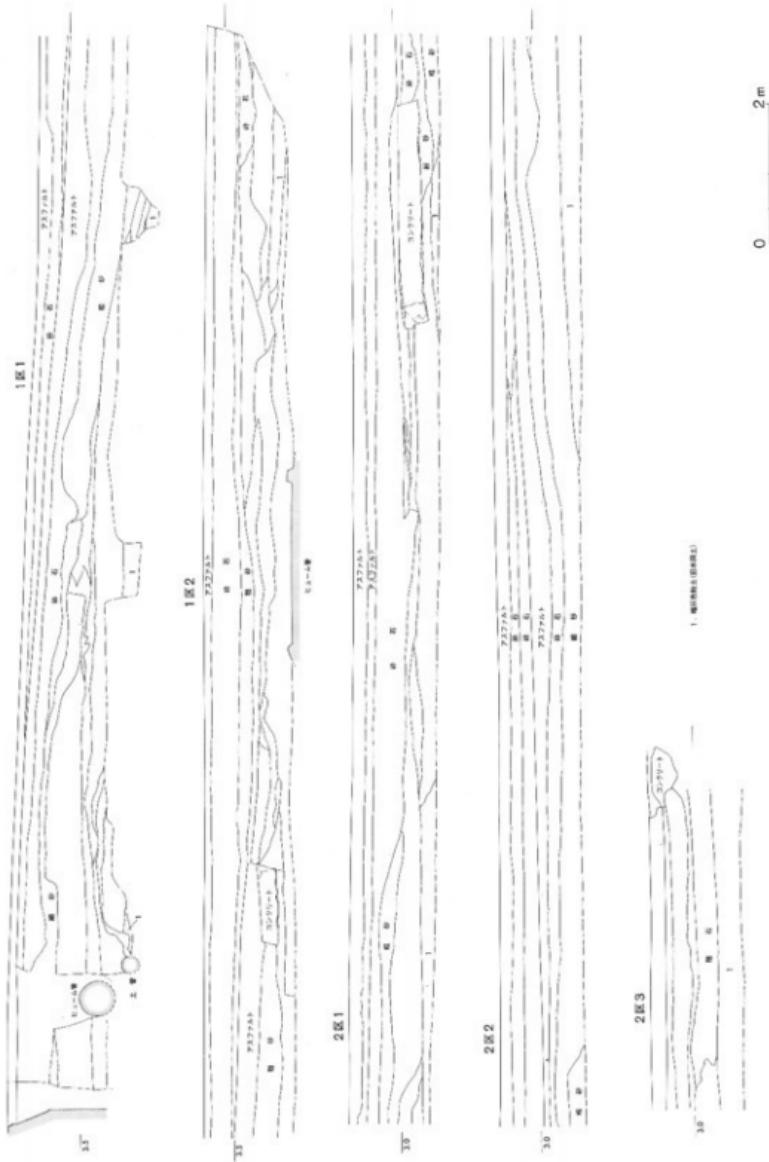


图12. 各分调查区1~2区土壤图 (1/80)



- 15 -

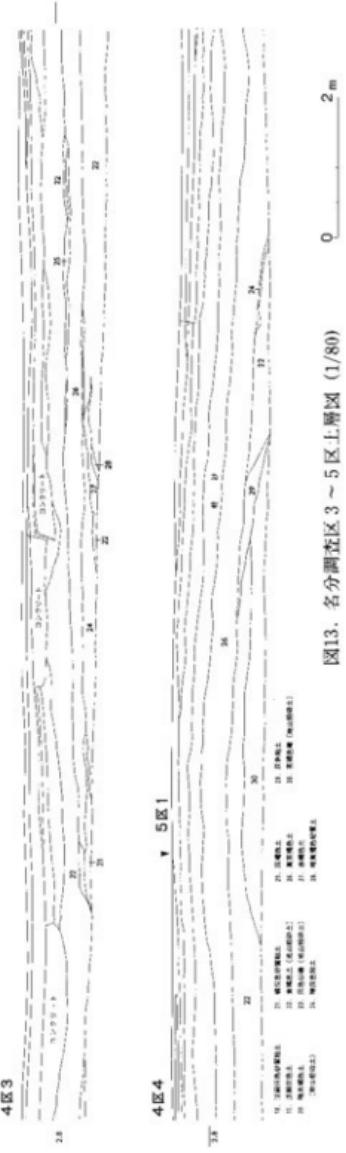


図13. 名分調査区3~5区上層図(1/80)

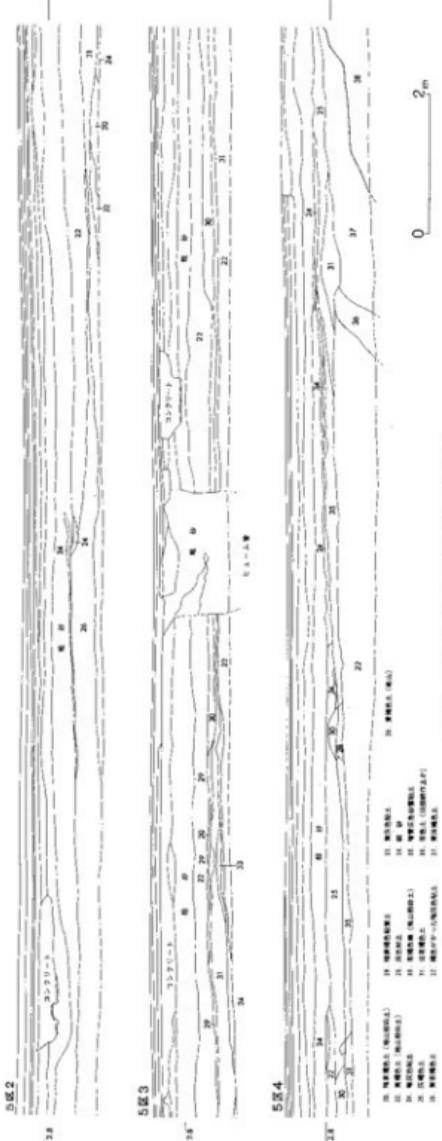


図14. 名分町畜区5区土層図 (1/80)

2 区

調査区延長36m。ここでも基本的な層序は1区と同様で、現路面下に旧路面が認められ、路面の沈下に応じて補修が繰り返されたことを示していた。舗装の下は土壤改良の砂が流しこまれており、下水管を埋設する深さ約1.2mまでは佐太講武貝塚に伴う遺構・遺物はもちろん、県道敷設以前の水田面さえ検出しなかった。やはりこの調査区でも東辺沿いには、コンクリートの擁壁が部分的に認められ、当初の県道舗装に際して設置された路側のコンクリートブロックと考えられた。

3 区

調査区延長17m。ここでは、県道舗装の基礎の厚い砂層下に旧水田の床土と考えられる土層が認められた。この付近は道路脇の地形を見ると、東側の丘陵が低くなりながらも続き、周辺の水田面と比較するとかなり高くなっている地点で、検出された床土以上の土層である旧水田耕作土層は県道の敷設に当たって削除されたものようである。

ここで検出された旧水田の床土層には複雑に暗褐色有機土層が堆積しており、この層中に貝を交える混貝土層が検出された。検出面の標高は3mである。層中の貝は、シジミを主とし、骨片など少量の動物遺体を含んでいる。

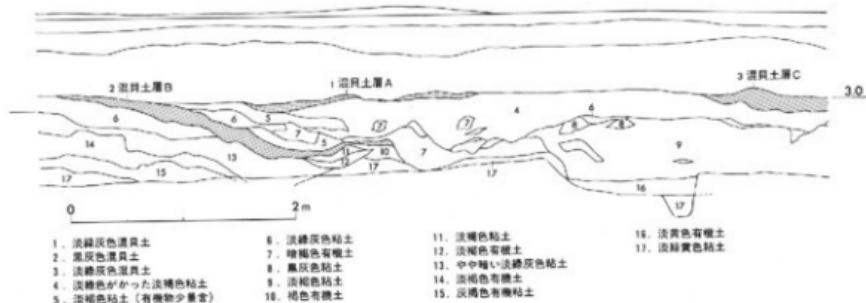


図15. 3区混貝土層周辺土層図 (1/50)

混貝土層は、検出状況から3層に分層できる。県道で削平された上面に水平に検出された層(A、C層)、旧地形に沿ってゆるやかに下ってゆき、当時の窪地に投棄された状況を示すもの(B層)の3者である。貝を含むA層は淡緑灰色粘土層で、この層中に貝が疎らに含まれている。B層は黒灰色の粘土層で、この層では比較的密に貝が含まれる。C層はA層と同様の淡緑灰色粘土層であり、貝の散布も比較的疎らであった。これらのうち、土層の状況をみると、B層が堆積した後にA、C層が堆積したことがわかり、A、C層よりもB層の方が古く堆積したものであるようである。また、B層南端は暗褐色有機土層により、中断したような状況を示している。一方、A、C層は同一レベルで堆積した同色の土層で、上面を県道敷設時の削平で損ない、途中に中断があるものの、時代、時期をともにする層である可能性がある。

調査区の底では淡緑黄色の粘土質土が検出されている。この土は夾雑物を含まない均質なものであることから、この付近での基盤層であると考えられた。この基盤層も南側ではかなり急な角度で落ち込んでゆく個所が土層断面で確認できており、なんらかの落ち込みである可能性がある。

3区出土遺物

9~13が貝層周辺からの出土遺物で、9は貝層A、10、11は貝層C、12、13は貝層周辺からの出土である。

繩文土器9は口縁付近の破片で、内外面ともに条

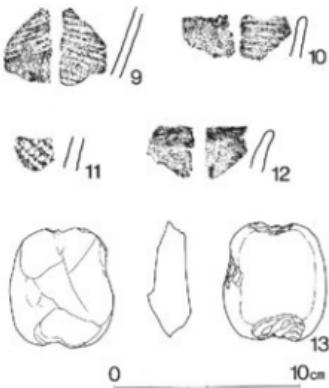


図16. 3区出土遺物実測図 (1/3)

痕文がある。10は口縁で、内面に横方向の条痕がある。11はやや厚手の体部破片で外面に繩文をとどめる。12も口縁であるが、内外面ヨコナデで仕上げる。いずれの土器も褐色系の色調を呈する。13は石錘で、黒色の扁平な円錐の3方を打ち欠いたものである。重さ81gを量る。

4 区

調査区延長47m。この調査区では、3区検出の混貝土層C（淡緑灰色粘土層）が引き続き延長14mにわたって検出された。「I. 調査の経過」で述べたとおり、この調査区では下水管埋設の深さを浅くする設計変更を事業者である鹿島町上下水道課で図っていたため、混貝土層の上面を確認するにとどめた。上面で見るかぎり、比較的疎らな貝の散布状況である。また、貝は南に寄るほどその散布は疎らになっていた。貝層が確認できた地点より南寄りでは、地形にしたがって包含層は再び下ってゆき、上面に厚く堆積した県道敷設時の盛土層の下にもぐり込んでしまう。

この調査区からの出土遺物はなかった。

5 区

調査区延長60m。ここでも現舗装の下に以前の舗装路面がある。さらにその下層に県道敷設時の盛土があることもほかの調査区と同様である。舗装の下には道路敷設時の土壤改良の砂、土砂が流しこまれており、下水管を埋設する深さまででは佐太講武貝塚に伴う遺構・遺物はもちろん、道路敷設以前の水田面さえ検出しなかった。

調査区南端では、丘陵がせりだしており、この地点以南では県道はこの丘陵を削って造成している。この地点以南にも下水管の埋設は伸びたが、まったく旧地形が残存しないため、丘陵地山の立ち上がりを確認した地点で調査を打ち切った。

この調査区からも出土遺物はなかった。

この名分調査区周辺では、3区で検出したような水分を含み軟弱な有機土層が地表下に厚く堆積しているため、県道路面など、重量がかかる地点は著しい沈降を示している。宮内調査区では、この有機土層成立の時代は出土遺物から弥生時代前期頃まで遡ることが判明していたが、名分調査区3区で検出されたこの土層は、繩文時代の混貝土層の上下で検出されてはいるが、やや乱れた堆積状況であり、その土層成立の上限を繩文時代にまで遡らせうるか否かは今後の検討を要する。

IV. 小 結

今回の調査は、下水管の埋設事業に伴い調査を行ったが、結果的には佐太講武貝塚を横断する総延長約300mのトレンチを設定することもなった。部分的にではあるが貝塚貝層の一角が確認でき、その堆積状況や深さを確認できたことは大きな成果といえよう。地表から約1.2m前後と浅い土層の観察にとどまった調査ではあったが、貝層堆積時の地形、古環境を復元しうる資料を得たことも、今後のこの遺跡の保護、活用にかけがえのない材料になるものと考える。しかし、名分調査区で検出した貝層は、小さなブロックに分れ、層間に他の土層を含むなど、純粹な貝層ではない可能性もあり、今後の調査に待つべき点もあることを注意しておきたい。

また、宮内調査区、名分調査区ともに検出した弥生時代前期の遺物は、今回新たに同時代の遺跡が確認されたことでもあった。この周辺の低湿地を初期の水田とするための開発が行われたものであろう。しかし、その開発も宮内調査区で見られたように遺物包含層の上層に再び有機土層が堆積していることから、初期水田の開発後再びこの付近は低湿地に還ったようである。低湿地への進出と撤退を示す事例といえよう。こうした例は、町内の佐太前遺跡⁽¹⁵⁾、北講武氏元遺跡⁽¹⁶⁾でも確認されており、弥生時代前期の遺物が出土しながら、それ以後の遺物には断絶があり、弥生時代後期ないし古墳時代前期のものまで出土していない。こうした例は少なくとも鹿島町域内では他にも認められ、河川流路、気象状況などが当時大きく変わるべき事態を想定すべきかもしれない。

近年の発掘調査に伴い鹿島町域内でも、弥生時代の遺物出土地は10数年前には想像できなかったほどの遺跡数を数えるにいたっている。こうした資料がさらに積み重ねられた暁には、この講武盆地を舞台にした初期農業集落の成立と展開の一典型例を描きうるであろう。

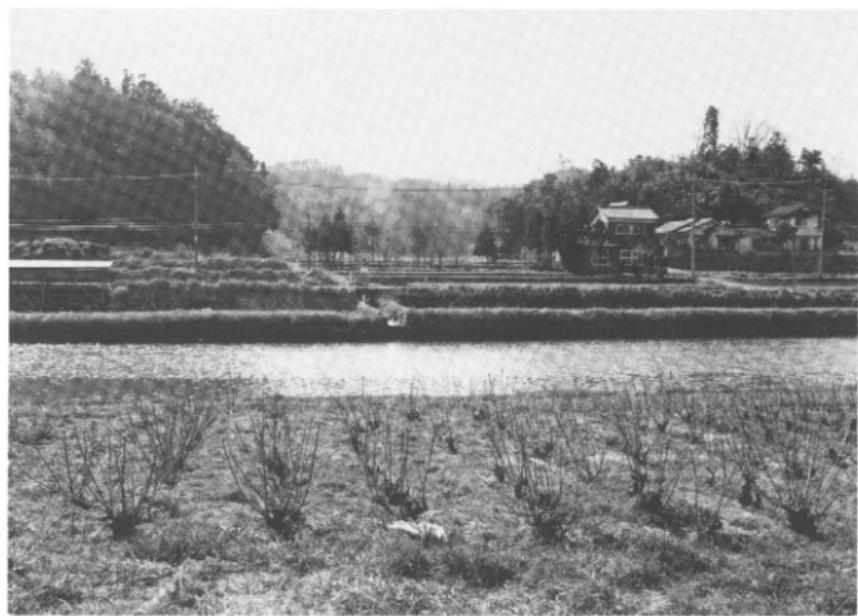
一方、講武地区県営圃場整備事業に伴う発掘調査（名分湯戸遺跡群）の際から注意されていた暗褐色有機土層は、遺跡周辺にとどまらず広く分布しており、『出雲国風土記』秋鹿郡の条にある恵雲陂についての記述も、このような低湿地帯を描写したものであろう。

狭い調査区ではあったが、縄文時代の遺物、弥生時代前期の土器、古墳時代中期の住居址の一角などを検出し、この地域の歴史を再構成する貴重な資料を得ることのできた調査であった。

注

1. 山本 清「佐太講武貝塚」（『講武村誌』 講武村誌刊行会 1955年）
2. 「講武地区県営圃場整備事業発掘調査報告書4 北講武氏元遺跡」 鹿島町教育委員会 1989年
3. 金岡丈夫「鳥取県八束郡古跡遺跡」（『日本考古学年報』16 1963年）
- 藤田 等「鳥取県 古墳遺跡」（『探訪弥生の遺跡 西日本編』 1987年）
4. 山本 清「佐太橋付近の弥生式遺跡」（『講武村誌』 講武村誌刊行会 1955年）
5. 「志谷奥遺跡」 鹿島町教育委員会 1976年
6. 「講武地区県営圃場整備事業発掘調査報告書」 名分塚田遺跡』 鹿島町教育委員会 1984年
- 「講武地区県営圃場整備事業発掘調査報告書3」 名分塚田遺跡2』 鹿島町教育委員会 1987年
7. 「南講武小通遺跡」（『鹿島町埋蔵文化財緊急調査報告書1.1』） 鹿島町教育委員会 1986年
8. 「古代狭田王国の興亡」 鹿島町立歴史民俗資料館特別展図録 1989年
9. 「名分丸山古墳群測量調査報告書』 鹿島町教育委員会 1984年
10. 「奥才古墳群』 鹿島町教育委員会 1985年
11. 「菅田考古』10 鳥取大学考古学研究会 1983年
12. 「講武地区遺跡分布調査報告書2』 鹿島町教育委員会 1988年
13. 同上書
14. 山本 清「山陰の須恵器」（『島根大学開学十周年記念論文集』 1960年）
15. 「佐太前遺跡』 鹿島町教育委員会 1987年
16. 「講武地区県営圃場整備事業発掘調査報告書4 北講武氏元遺跡』 鹿島町教育委員会 1989年
17. 「講武地区県営圃場整備事業発掘調査報告書2」 名分塚田「遺跡群』 鹿島町教育委員会 1986年

図 版



名分側から宮内調査区をのぞむ

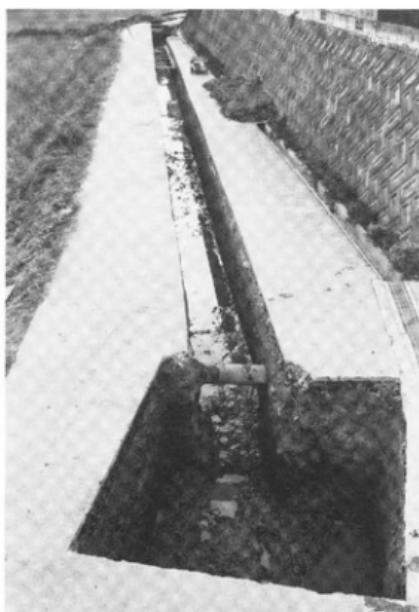


宮内調査区（南から）

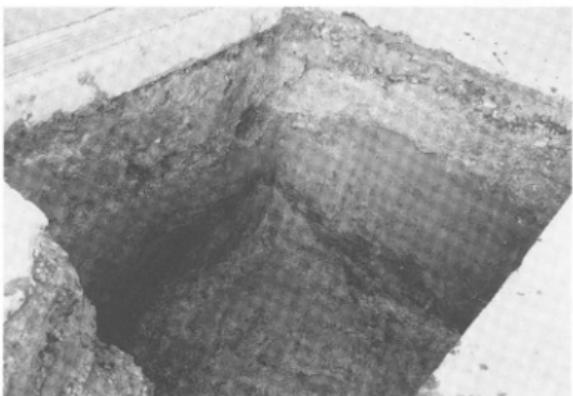
図版 2



宮内調査区1区（西から）



同上（東から）



宮内 1 区東端
マンホール部



宮内 1 区土層

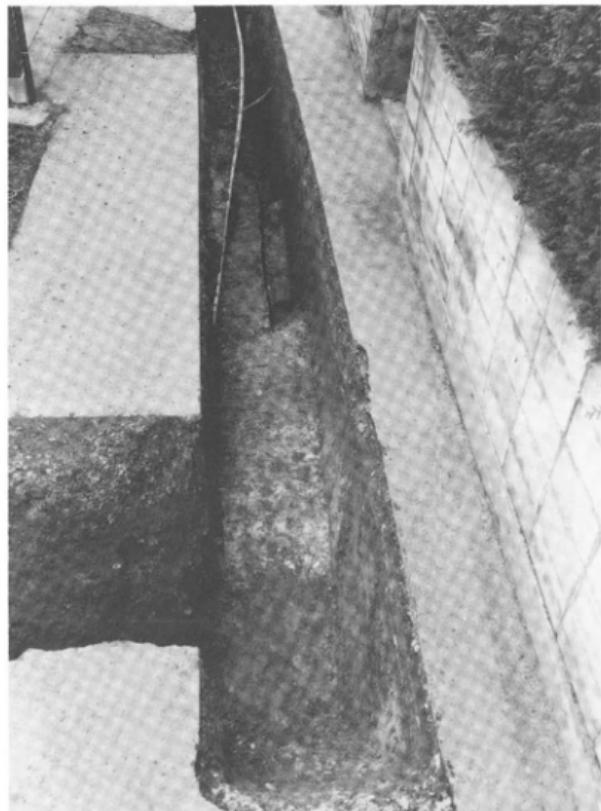


同 上

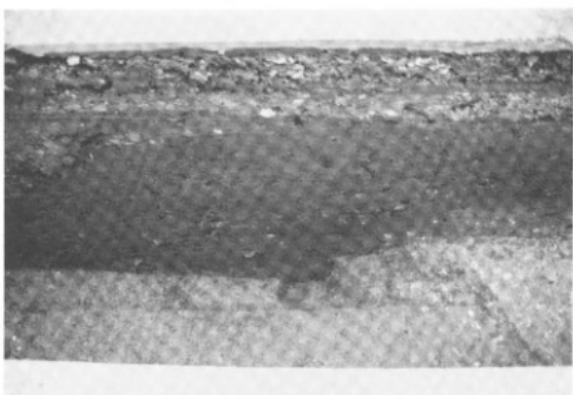
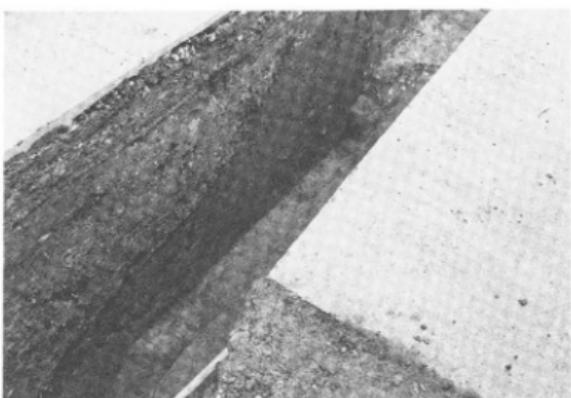
図版 4



宮内 1 区調査風景



宮内調査区
2 区（北から）

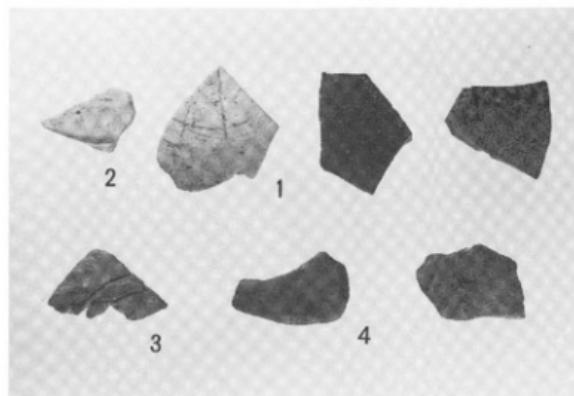


同 上

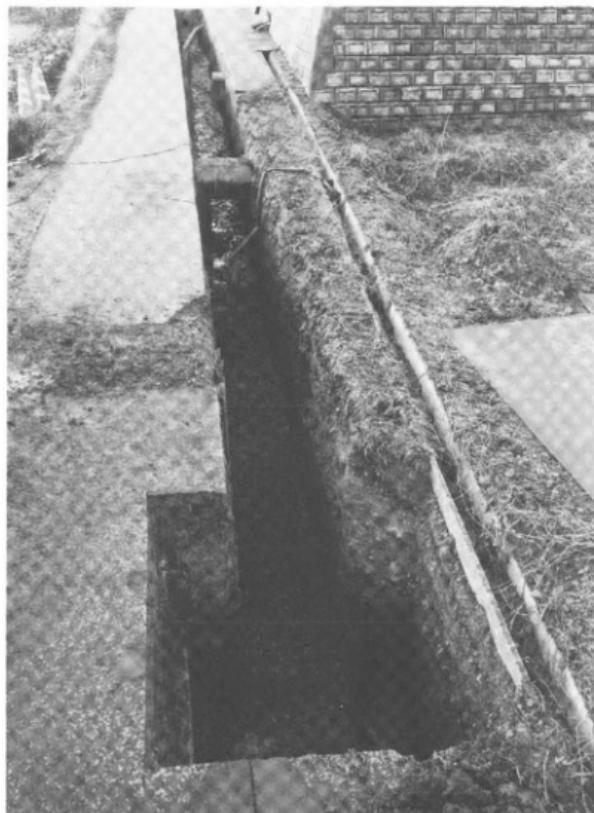


同 上

図版 6



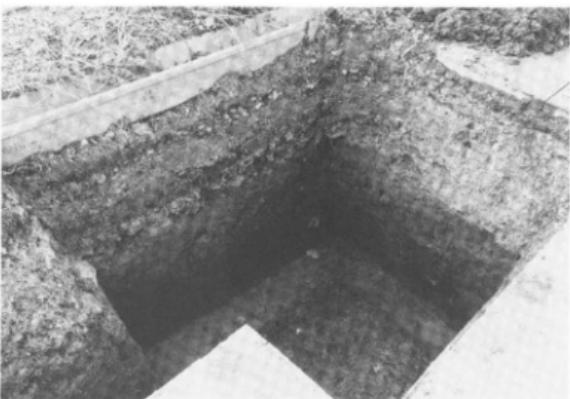
宮内 2 区
竪穴住居出土遺物



宮内 3 区（東から）



宮内 3 区土層



宮内 3 区東端
マンホール部



宮内 4 区（東から）

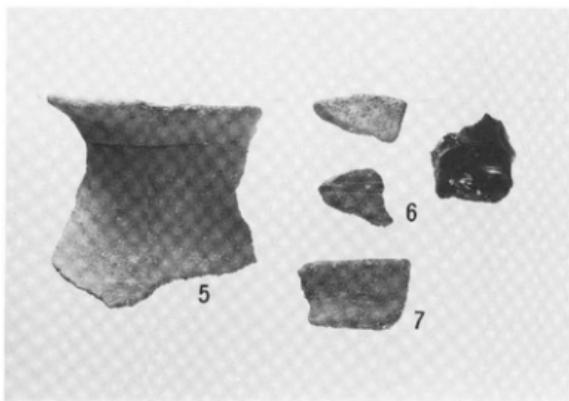
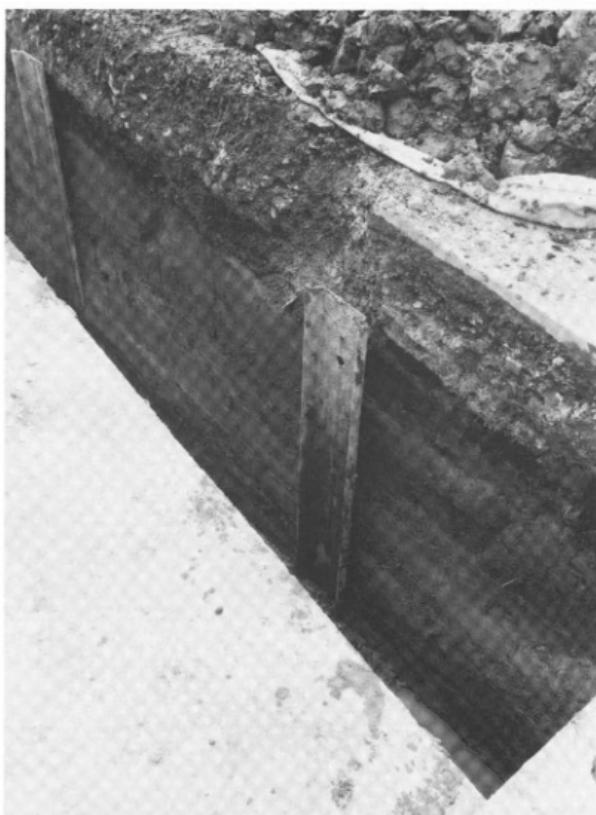
図版 8



宮内 4 区 (東から)



宮内 4 区
炭化物の広がり



図版 10



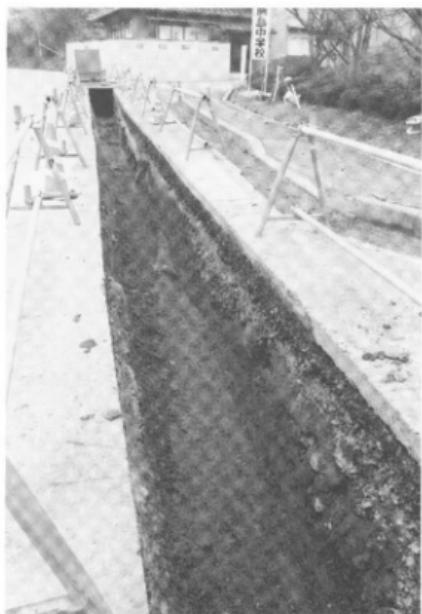
宮内側から名分調査区をのぞむ



名分調査区（南から）

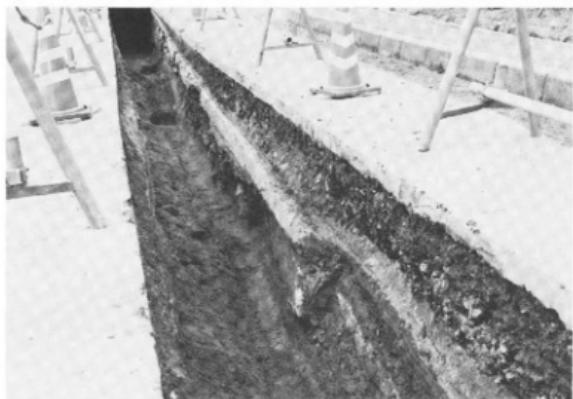


名分調査区 1 区（南から）



同上

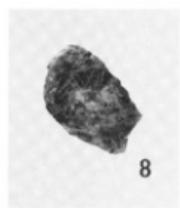
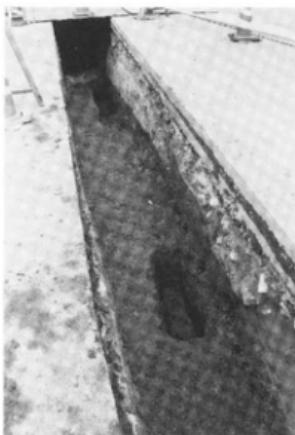
図版 12



名分 1 区土層
旧舗装のアスファルト断面



名分 1 区作業風景

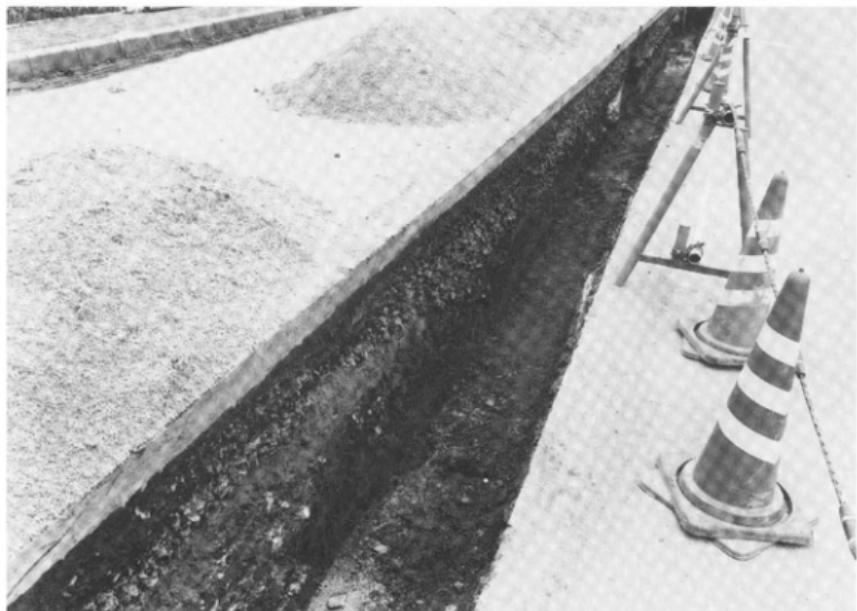


8 名分 1 区出土
弥生土器

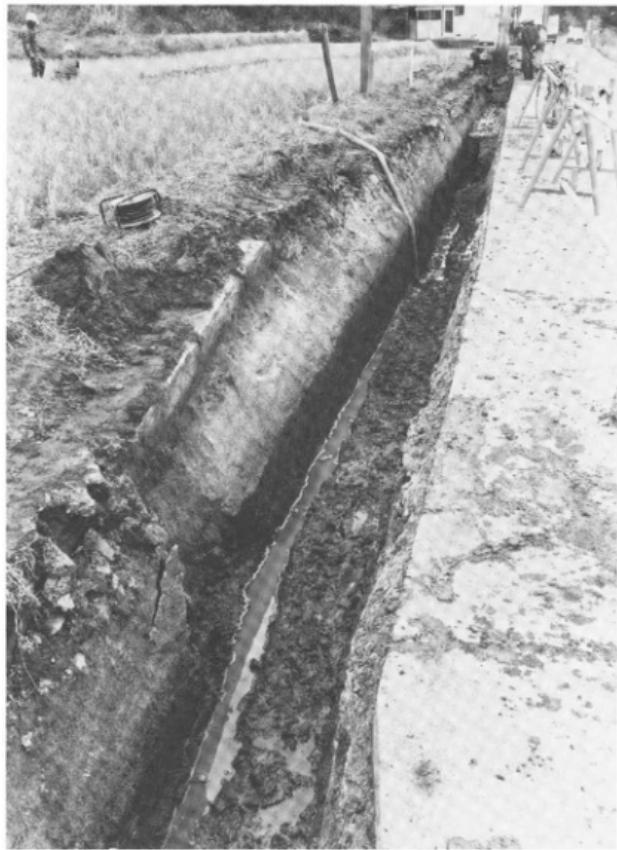
名区 1 区

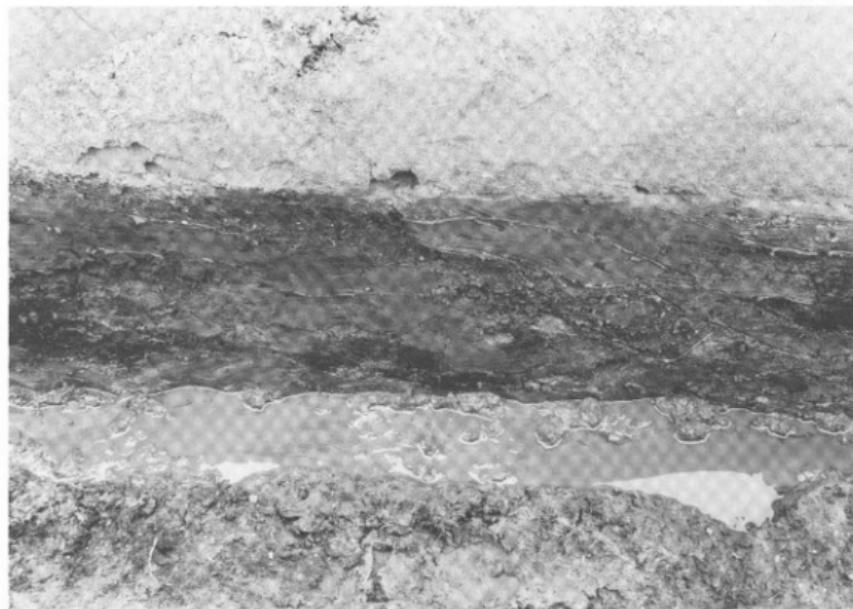


名分 2 区（南から）

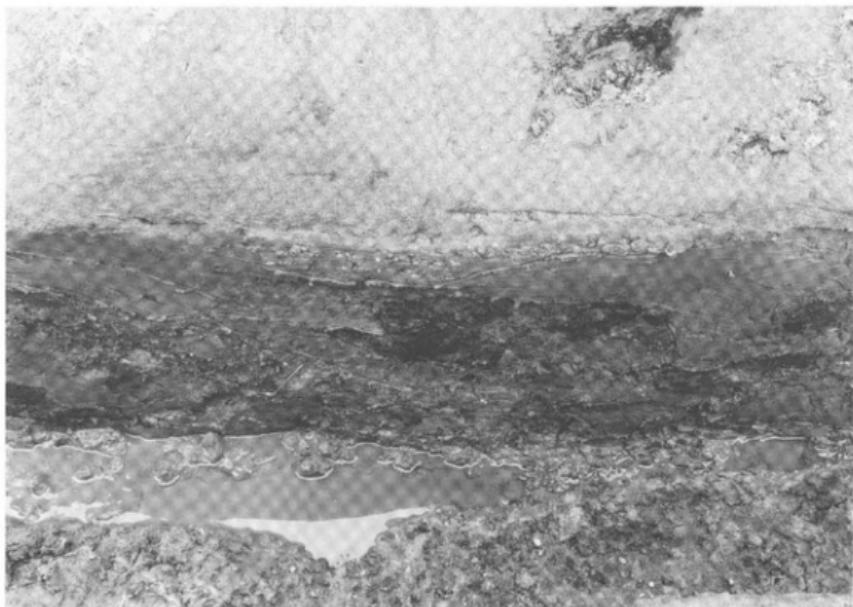


同 上（北から）





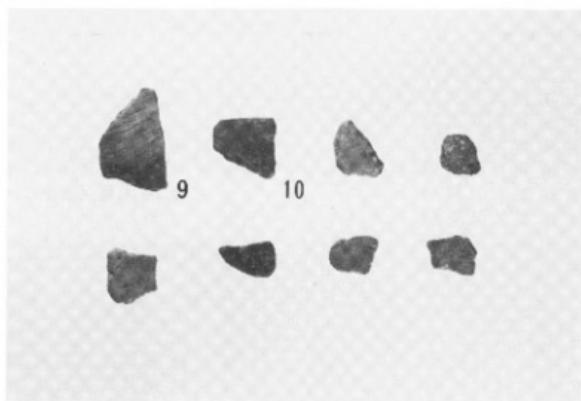
名分 3 区貝層（西から）



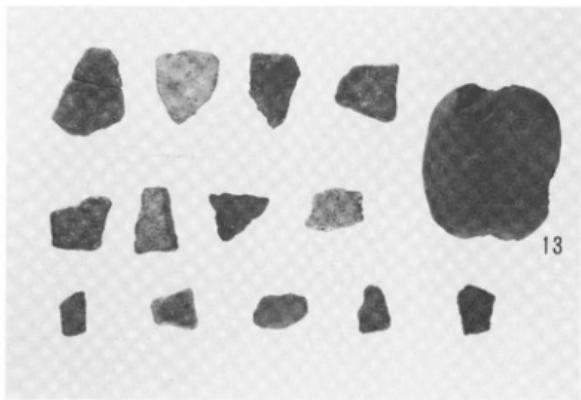
同 上



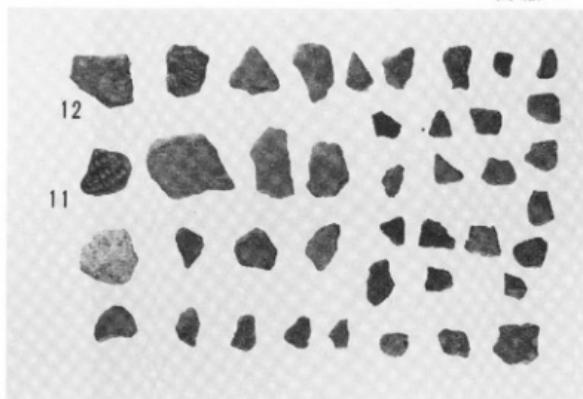
名分 3 区
貝層検出状況



名分 3 区
出土遺物 1

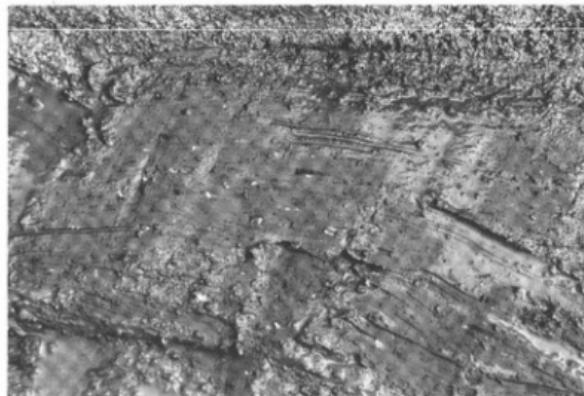


出土遺物 2





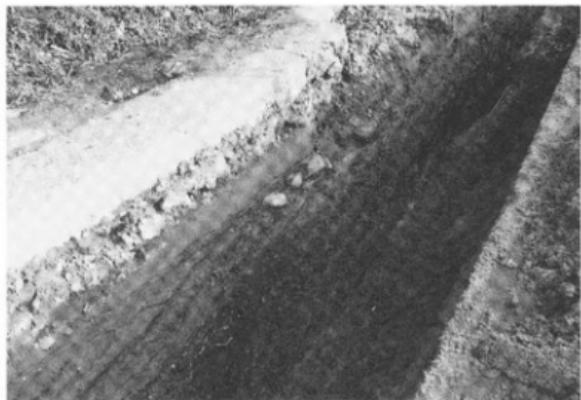
名分 3・4 区（南から）



名分 4 区
貝の出土状況



名分 5 区（北から）



名分 5 区土層

下水管埋設事業に伴う
佐太講式貝塚発掘調査報告書
1991年3月

発行 鹿島町教育委員会
島根県八束郡鹿島町大字佐陀本郷640-1
〒690-03

印刷 (有)黒潮社
松江市向島町182-3
